

第 40 回（令和 7 年度）新潟県 J A 共済小・中学生交通安全 ポスターコンクール募集要領

1. 目 的

J A 共済では、組合員およびその家族の生命・財産を危険から守るための保障活動・地域貢献活動に積極的に取り組み、組合員のしあわせの輪をひろげるよう努めている。

その一環として共済事業の相互扶助・思いやりの精神を、次代をになう小・中学生にも伝えていくとともに、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚をはかり、交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として「交通安全ポスターコンクール」を開催する。

2. 応募資格

J A の所在区域内の小学校および中学校、特別支援学校の小学部・中学部（以下小・中学校という。）に在籍する児童・生徒とする。

3. 応募方法

（1）新潟県コンクール

- ① 応募者は課題と作品基準にもとづき作品を完成させ、所属学校を経由して J A に出品する。
- ② J A は応募のあった作品を所定の期日までに㈱全農ビジネスサポートに送付する。
- ③ 県本部は参加作品の中から学年ごとに優秀作品を選出する。

（2）全国コンクール

新潟県コンクールでの学年ごとの優秀作品 1 点を「全国コンクール」参加作品として、全国本部に送付する。

4. 課 題

交通安全を訴えるためのポスターとする。

- （1）子供向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター（児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの）
- （2）運転者向けの交通安全ポスター（自動車・バイク・自転車を運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの）

5. 作品応募規格

（1）応募作品

- ① 本人の作品であり未発表のもので、かつ模作でないものに限る。
- ② 交通法規や規則に反しないものとする。

例えば ア 車は左側、歩行者は右側通行とするなど、交通ルールに合ったものとする。

イ 信号機の色は歩道の側から 青・黄・赤 と正しく配列し、歩行者・自転車専用については、赤
・
青 と正しく配列する。

ウ 単に手を上げているだけでは交通安全上問題があるので、まず「右左をみて」など安全確認を優先させる。

エ 車の運転者および同乗者は、シートベルトを正しく着用している。

オ 6 歳未満の乳・幼児についてはチャイルドシートを正しく使用している。

※ シートベルト・チャイルドシートは記入もれが多いので注意のこと。

カ 自転車に乗っている場合はヘルメットを正しく着用している。

③ 応募作品は、固有の名称が記入されていないものとする。

(名称が特定できるマークを含む)

例えば ア 車 両：メーカー名（メーカーが特定できるマークを含む）、車名、ナンバープレート、営業番号等。

イ その他：人物の衣服・持ち物のメーカー名、商標等。

風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

④ 応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約を設けない。

また、標語を使用する場合には、既製・創作のもの等問わない。

ただし、固有の名称（商品名等）は使用しないこと。

(注) 例年、応募いただいた作品の中には、交通法規に反しているものや標識の書き間違い、固有の商品名・商標等を使用していることにより審査の対象外になるケースが多く見られる。

応募の際には、前記「5. 作品応募規格」に十分留意のこと。

(2) 作品の規格・材質

① 規格 四つ切サイズ（約54cm×約39cm）

② 画材 描画材料は特に制約を設けない。

(注) 作品が四つ切サイズでない場合、審査対象外となるため十分留意のこと。

(3) 学年・氏名の記入方法

作品の裏面へ学年・氏名を記入する。

(4) 名札の貼りつけ・記入方法

次に示す所定の名札（タテ8cm×ヨコ12cm）に学校名、学年、氏名、所属JA名を明記し、応募作品ごとに左下に必ず貼りつける。

※名札は専用Webサイトにある所定の応募用ツールで作成したものを使用する。

また、JA名等が明記されていない場合には審査対象とならないことがあるため十分留意のこと。

※JA名が分からない場合は、専用Webサイトの「お近くのJA」よりご確認ください。

のりしろ ※作品左下に貼付して下さい。	
県 名	新 潟 県
フリガナ	
学 校 名	_____市・町・村立 学 校
学 年	
フリガナ	
氏 名	
フリガナ	
JA名	JA

8 cm

1 2 cm

(5) 提出・郵送等の注意

応募作品の提出、郵送等については、作品に折目をつけたり破損させたりしないよう特に注意のこと。もし、作品が破損し審査にたえない場合は審査の対象外となる。

6. 応募点数

応募点数は1人1点とする。 ※合作作品は対象外とする。

7. 締切期日

令和7年9月9日（地元JA必着）

8. 審 査

(1) 審査の方法

県本部が委嘱した審査員により小・中学校各学年ごとに入選作品を選定する。

(2) 審査方針

応募作品の審査は、次のことを重点において行う。

- ・ 規模雄大にして健康的なもの
- ・ 習熟した穏健なもの
- ・ 個性的で清新なもの

(3) 審査員（予定）

新潟県教育委員会
新潟県警察本部
下越美術教育研究会

9. 賞（予定）

〔個人賞〕賞状と副賞を贈呈する。

- ・ 新潟県知事賞
小学生（低学年・高学年別）・中学生に各1点
- ・ 新潟県教育長賞
小学生（低学年・高学年別）・中学生に各1点
- ・ 新潟県警察本部長・JA共済連新潟県本部長賞
小学生（低学年・高学年別）・中学生に各1点
- ・ JA共済連新潟県本部長賞
金 賞 各学年 1点
銀 賞 各学年 2点
銅 賞 各学年 3点
佳 作 各学年 若干

※ 各賞の点数については、応募状況により変わる場合がある。

〔団体賞〕賞状と副賞を贈呈する。

特に交通安全ポスターコンクールに貢献のあった学校に対して優秀学校賞を授与する。

〔参加賞〕応募者全員に記念品を贈呈する。

10. 入賞者の発表

新潟日報、日本農業新聞、JAグループのホームページ等にて発表する。

11. 入賞作品の展示（予定）

県内の路線バスに入賞作品をラッピングして、県民に対し交通安全の意識啓発を図る。

12. 入賞作品の取扱い

審査終了後、金賞以上の入賞作品は原則として返却しない。

ただし、金賞以上の入賞作品に対して、県本部表彰式終了後 1 か月以内に返却要請があった場合は学校を通じて返却する。

13. 著作権の取扱い

入賞作品の著作権および作品の二次使用等にかかる一切の権限（著作者人格権を侵害しない程度の加工を含む）は、応募のときから期限の制限なく全国共済農業協同組合連合会に帰属するものとする。

14. 個人情報の取扱い

応募者氏名、学校名等については、応募者名簿の作成、入賞者の発表等のコンクール業務に必要な範囲でのみ利用する。

15. 表彰式の開催

（１）開催日 令和 7 年 1 1 月 2 3 日（予定）

（２）会 場 新潟市内

16. 主 催

農業協同組合

全国共済農業協同組合連合会 新潟県本部

17. 後 援（予定）

新潟県

新潟県教育委員会

新潟県警察本部

新潟日報社

株式会社 日本農業新聞

新潟県農業協同組合中央会